

法学部新棟（C館）と図書館 —— モニュメント完成に寄せて

法学部長 土屋孝次

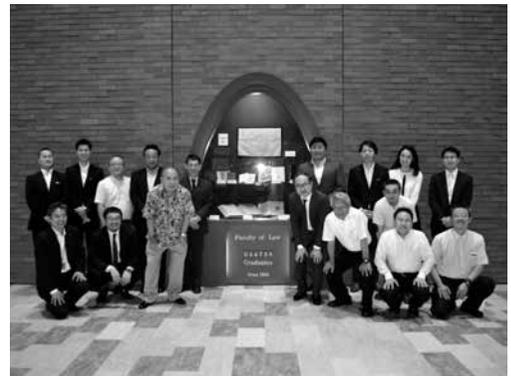


2016年2月、法学部は、長らく学部の本拠としてきた18号館を離れ、EキャンパスB館北面に新設されたC館に移転しました。Eキャンパスは、府道2号線を間に挟んではいるものの本学東大阪キャンパスを構成しており、法学部も含めて文系4学部（法・経済・文芸・総合社会）並びに法科大学院（法務研究科）の拠点となっています。また、各学部・研究科棟他にもKUDOS、Blossom Caféや人工芝グラウンドなどの各種学生施設も充実しています。

このたび、C館メイン・エントランスの左手にモニュメントを設置しました。モニュメントは大学西門（アーチ）を思わせる飾り窓の形状になっており、その中に法学・政治学に関連する本学中央図書館所蔵稀覯書のレプリカを展示しました。飾り窓の稀覯書レプリカおよび法学部全卒業生数を示すプレートからなるモニュメントは、C館落成を記念して、法学部同窓会である法友会から寄贈していただいたもので、2016年6月18日に法友会役員会において、モニュメントの除幕式を執り行いました。

モニュメント制作にあたっては、近畿大学中央図書館所蔵『貴重図書リスト』（平成13年5月）の中から候補を絞り、中央図書館7階貴重書室にて現物を確認した上で、資料の保存状況や展示した際の見栄えなどをも考慮に入れて、最終的に洋書・国書・漢籍など合計10点を選定して、それらのレプリカを作成することとしました。図書館にて実際に稀覯書を繙いた時は、探し求めていた書物を漸く入手し心躍らせてその頁を繰ろうとする古書蒐集家の緊張と期待はいかほどのものであったろうかと想いをめぐらせました。本文末に展示リストを掲げました。Eキャンパスにお立ち寄りの際はぜひご覧にお越しください。

『マグナ・カルタ』や『リヴァイアサン』は、世界史や政治・経済などの高校教科書でもよく見かける資料で、特に『リヴァイアサン』は、その口絵にある王冠を戴き剣と杖を携えた巨人の図で著名でもあり、目にされたことのある方も多いでしょう。『河内名所圖會』は江戸時代に刊行された地誌に属するもので、法学・政治学でこれを参照する機会は少ないと思われるが、展示されている若江鏡神社



にはC館竣工式で神事を願うなど、近畿大学とも縁の深い神社ですので、展示することにいたしました。さらに、法学・政治学を学ぶにあたって是非一読しておきたい古典的名著や近代日本の法形成に至大至高の影響を及ぼしたというべき法律家の著作も展示に値するものと考え、選書の幅を広げ、『性法講義』（ボワソナード講述）、『法窓夜話』『法典論』（ともに穂積陳重著）も加えることにいたしました。これらの展示物の中で、特に著名な文献2点については、このたび、愛媛大学名誉教授西村隆誉志氏と関西学院大学教授深尾裕造氏に資料解題をご執筆いただき、文末に掲載いたしました。両先生に深く御礼申し上げます。

さて、中央図書館とC館を語るとき、モニュメントに加えて資料室への言及なくして済ませることはできません。法学部は、旧18号館4階の総合資料室と同様の機能を維持すべく、C館5階に共同研究室・資料室を設けました。新しい共同研究室・資料室は約230平方メートルあり、資料室区画には主要法学雑誌や大学紀要などを所蔵し、共同研究室区画はレイアウト自由なミーティングテーブル・チェアを29セット用意し、打ち合わせ、授業や研究発表会にも利用可能な多目的スペースとなっています。資料室区画にある雑誌の多くは中央図書館のOPACからも検索可能ですが、同区画の書架には、18号館の各資料室で所蔵していた資料を全て配架できなかったため、一部を別置しています。今後は、書架の増架とともに、各機関のレポジトリやデータベース等で電子的に入手できる資料の選別に取りかかり、より利用しやすい資料室を目指します。また、隣接するB館にある法科大学院資料室とも連携を図っていかなくてはならないと考えています。C館の共同研究室・資料室はフレームレス・ガラスドアを採用し室内の様子を一望でき、窓も多く設け自然光の採り入れにも配慮した結果、学生が気軽に入室・利用できるようになりました。C館は、

学生が自由に滞在できる空間を多く設けることに留意し、共同研究室・資料室以外にも、1階メディア・パスのラウンジ、各階ピロティにもミーティング・テーブルを置き、自習のスペースとしても用いることができるよう配慮しています。

C館エントランスのモニュメント・資料室をはじめ各施設が、学生及び卒業生そして教職員にとって利用しやすくなじみ深いものとなることを祈っています。

末文となりましたが、モニュメントをご寄贈いただいた法友会とオリジナルに近いレプリカの作成にご尽力いただいた株式会社大入に御礼を申し上げます。また、多大なるご協力をいただいた中央図書館収書・整理課及び同貴重書ワーキンググループ、庶務をお引受けいただいた法友でもある監査室畑下明宣氏及び秘書室石田純一氏にも心より深謝申し上げます。

展示資料の書誌情報と資料解題

著者	資料名	出版年	出版者
Denis Godefroy	CORPVS IVRIS CIVILIS: Quo Ius vniuersum; IVSTINIANEV M comprehenditur; PANDECTIS, AD FLORENTINVM ARCHETYPUM EXPRESSIS: CODICE, CVM OPTIMIS QVIBVS EDITIONIBUS COLLATO	1624年	Allobrogvm: TypographiaIacobi Stoer
ROUSSEAU, Jean Jacque	Du contract social; ou principes du droit politique.	1762年	Amsterdam: Marc Michel
HOBBS, Thomas	Leviathan, or the matter, forme, & power of a Common-Wealth ecclesiasticall and civil.	1651年	London: Andrew Crooke
MONTESQUIEU, Charles les Louis de Secondat	De l'esprit des loix ou du rapport que les loix doivent avoir avec la constitution de chaque gouvernement, les mouers, le climat, la religion, le commerce, &c. Tom.I.	1748年	Geneve: Barrillot et Fils
GROTIUS, Hugo	Hvgonis Grotii, De Ivre Belli Ac Pacis Libri tres. In quibus ius naturæ & Gentium: item iuris publici præcipua explicantur.	1625年	Parisiis: Nicolavm Bvon
	マグナ・カルタ（大英図書館ファクシミリ版）Magna Carta 15 June 1215. The British Library Facsimile.	1976年	London: Westerham Press
惟宗直本撰	『令集解』	明治4(1871)年	東京：山城屋佐兵衛
明 張居正・ 呂調陽奉勅撰	『帝鑑図説』豊臣秀頼版（無跋本） ※中央図書館では西笑承兌による有跋本も所蔵している	慶長11(1606)年	
伊藤東涯	『制度通』施政堂蔵版 帙入 寛	寛政9(1797)年	京都：須原屋伊八
秋里籬島（著）、 丹羽桃溪（画）	『河内名所図會』	享和元(1801)年	浪華：森本太助ほか
ボワソナード	『性法講義』	明治14(1881)年	大阪：岡島真七
穂積陳重	『法典論』	明治23(1890)年	東京：哲學書院
穂積陳重	『法窓夜話』第4版	大正7(1918)年	東京：有斐閣

「マグナ・カルタ」

解題 関西学院大学教授 深尾裕造

London, British Library MS. Cotton Augustus ii. 106 のコピー。

原本はジョン王が1215年6月15日にラニミードで発給したマグナ・カルタの現存4謄本の内の一つで、大英図書館で展示されています。

本文書は、ジョン王の苛斂誅求に対し、諸侯が反乱し、古来の法=特権を成文で確認させたとされるもので、自由の憲章とも称されます。強迫によるものとして、数ヶ月後に教皇により無効とされますが、1216年、1217年に修正、再発給され、1225年にジョンの息子ヘンリ三世によって「自発的意図」によって発給されたものが、1297年にエドワード一世によって検認され制定法録に登録され、制定法令集のトップを飾る憲法的文書へと成長していきます。1225年マグナ・カルタに註解を加え、「法の適正手続」の理念を近代へと架橋していったのが17世紀の法律家サー・エドワード・クックです。



「マグナ・カルタ」

「ローマ法大全」

解題 愛媛大学名誉教授 西村隆誉志

本書『ローマ法大全』は、ディオニシウス・ゴトフレドス (Gothofredus d.Ä.1549-1622) が注解を付けて編集し、彼の没後1624年にジュネーブにおいて刊行されたものです。たとえば、『学説彙纂』(『ローマ法大全』の一部)の「遺贈および信託遺贈について (de legatis et fideicommissis)」(D.30.1 から 17) の部分では、配置された各法文にその内容を示した説明文が付けられています。これらの説明文は本来の『ローマ法大全』(紀元後6世紀頃)にはありませんでした。欄外注にはファベル、ツァジウス、アルチャート、デュアラン、フェレッティ、キュジャスらの法学者の名前も見えるように、これらの注解は、実は、16世紀から17世紀にかけてのフランス人文主義法学の学問的な成果なのです。



「ローマ法大全」